

鳥取県中部地震 (2016・11・12 No.7)

被災者支援活動ニュース

日本共産党鳥取県委員会震災対策本部

現地事務所 湯梨浜町田後 302-6

電話・FAX(0858)35-3639

党のボランティアセンターを開設し 「訪問・聴きとり」のボランティアを募集します

鳥取県中部地震から3週間余が経過し、住宅支援の増額、「罹災証明」の認定調査の改善、借上げ住宅等の入居基準の緩和など、問題点や課題が浮き彫りになってきました。

党県災害対策本部は、これら「制度」を動かすため、党として全力をあげるとともに、広範な団体・個人の共同のたたかいを築くため奮闘します。被災者を前面にした運動にするためにも「訪問・聴きとり」活動が重要です。党のボランティアセンターを開設し、ボランティアを募集することにしました。詳細は、チラシ等でお知らせします。ぜひ、ご参加ください。

鳥取県中部地震被災者支援

「訪問・聴きとり」ボランティア募集!

鳥取県中部地震で、多くの住宅被害が出ました。いま、被害認定調査がおこなわれ、「罹災証明書」交付の手続きがすすまられています。「罹災証明書」は、住宅の改修だけでなく、税減免など様々な支援制度をうけるうえで今後必要となります。認定調査は、一次（外装）、二次（内装）とあり、いずれも被災者の申請が必要です。そのため、申請しなければ、被害実態が「罹災証明書」に反映されず、支援からはずれるという事態にもなりかねません。被災者のみなさんが、被害に応じて支援が受けられるよう、制度を知らせ、実情・要望を聴く、被災者「訪問・聴きとり」ボランティアを募集します。ぜひ、ご参加ください。



日程

11月→18日(金)・20日(日)・24日(金)の3日間

12月→4日(金)・11日(金)・18日(金)の3日間

①午前9時～12時、②午後1時～4時の一日2回

集合

日本共産党鳥取県委員会震災対策本部事務所

(湯梨浜町田後302-6・裏面地図)

詳しい問い合わせ

日本共産党鳥取県委員会 (0857) 22-8369

専用携帯電話もあります。070-5527-5762

日本共産党鳥取県委員会 鳥取市吉方 168-8 電話 (0857) 22-8369/FAX (0857) 22-8360

お知らせ

- ◆吉田秀光三朝町長から義援金の「御礼状」がとどきました。
- ◆被災者支援募金が広島県、神奈川県、京都府、静岡県のみなさんから届き、これまでの合計69万567円となりました。